

令和2年度

# 事 業 計 画

## 【重点項目】

- 1 地域住民に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にする。
- 2 誇りを持てる職場にする。
- 3 経営基盤の安定化を図る。

社会福祉法人おおぎだ

## 目 次

令和2年度社会福祉法人おおぎだ事業計画 .....	p1
事務局(管理運営) .....	p2

### 各事業所別事業計画

特別養護老人ホームローズビル(従来型)(ユニット型) .....	p4
短期入所生活介護(ショートステイ) .....	p6
茂呂デイサービスセンター .....	p7
美茂呂デイサービスセンター .....	p8
ケアハウス菜の花 .....	p9
茂呂ヘルプサービスセンター .....	p10
茂呂居宅介護事業所 .....	p11
厨房部門 .....	p12
諸会議・委員会表(2020 年度) .....	別紙 1
組織図 .....	別紙 2

# 令和2年度 社会福祉法人おおぎだ事業計画

## 運営理念

共生(きょうせい) ともにいきる

私たちは、利用者、地域の住民の方たちとともに手を携えて  
地域福祉社会の創造に貢献する。

## ミッション(使命)

私たち「社会福祉法人おおぎだ」は、徹底して利用者とその家族に寄り添い、職員全員で  
利用者の生きがいづくりを研究し、「生きててよかった」の一言を聞くために、「生きがいサ  
ポートNo1」を目指し、日々力を合わせて働くことを使命とする。

## ビジョン(目標) 「最期まで看取る」

### 1 重点項目

#### (1) 地域住民に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にする。

- ① 社会福祉法人おおぎだとして更に、「地域における公益的な取り組み」の強化を図る。
  - ・よりみち講座の開催
  - ・介護支援ボランティアの受入
  - ・ミニティーサービスの支援
  - ・知つてもらおう介護の仕事
  - ・伊勢崎市主催のオープンガーデン参加
- ② 日常生活圏域にある老人福祉施設として介護の拠点になる。
  - ・介護相談
  - ・ロビーコンサート
  - ・災害時の避難場所
- ③ 看取り介護の充実を図り、個別ケアを強化させ、利用者を最期まで支援できる体制を構築する。
  - ・看取部屋の整備
  - ・看取りシェア会の開催
  - ・看取りについての講演会を開催

#### (2) 誇りを持てる職場にする。

- ① 特定処遇改善加算の取得と、仕事の実態に合ったキャリアパスモデルを再構築し、職員の資質向上と働きがいの向上に繋げる。
- ② 部署異動により、様々な仕事を学べる環境づくりを行い、更なるレベルアップを行う。
- ③ 職場環境改善の取り組を継続させ、企業認証制度の取得を増やしていく。
  - ・くるみんマーク
  - ・ユースエール認定制度

#### (3) 経営基盤の安定化を図る。

- ① 各サービスの数値目標を掲げ、目標達成を促進するために、サポート体制を強化し、収益増に結び付けていく。
- ② 事業年度内に増床を行い、より多くの地域の方々の受け入れと、社会福祉法人としてお手本になる施設を目指す。
- ③ 人材確保を強化させるため、シニアの活用、障害者の採用など様々な働き手を活用して施設運営を行う。また、ミッション・ビジョンを施設の職員が認識して情報発信を行う

## 事務局(管理運営)

1	理事会・評議員会の開催	(1) 5月、10月、3月 定例理事会 (2) 6月 定時評議員会	
2	施設運営管理	(1) 運営会議(コスト含む)開催 (2) 法令管理体制委員会の開催 (3) 増床検討委員会	随時 随時
3	予算・事業計画管理	(1) 月次決算報告 (2) 管理者会議開催	毎月 月2回
4	人事・組織管理・人材育成	(1) 人材確保 (2) 評価、処遇調査、個人面接実施 (3) 基準就業日 2020年度 (4) 組織図 (5) 学生アルバイトの受入 (6) 自己研修の支援 (7) <u>喀痰吸引研修実習受入施設</u> (8) ぐんま介護人材育成宣言制度登録	12月 別紙2 別紙3 随時
5	自己研修	(1) OJT、OFF-JTの活用 (2) 資格取得の支援	各部署取り組み
6	防災対策	(1) 消防訓練の開催 (2) 備蓄食料の点検 (3) 建物・消防器具点検 (4) 消防用設備等点検 (5) 防災委員会の開催	9月・3月 毎月 9月・3月 9月・3月 随時
7	施設・設備維持管理	(1) 業務委託契約の見直し (2) 固定資産点検(たな卸し) (3) 空調・ボイラー設備点検 (4) 全館定期清掃 (5) 受水槽清掃・水質検査 (6) 廉房害虫調査 (7) エレベーター点検(遠隔メンテナンス)	随時 随時 9月・3月 10月 5月 毎月 毎月
8	安全衛生	(1) 感染対策・委員会 (2) 事故防止委員会 (3) 浴槽ろ過装置点検及び浴槽水質検査 (4) 職員健康診断 (5) インフルエンザ予防接種 (6) ストレスチェック (7) 腰痛予防アンケート (8) 安全衛生委員会開催 職場巡視 嘱託医との打ち合わせ	各部署で開催 各部署で開催 デイ・ケア 10月 デイ・ケア 10月、夜勤 4月・10月 11月 9月 特養 9月・3月 定例2回、随時 毎月 毎月

9	サービスの向上	(1) 連携会議の開催 (2) 苦情改善委員会の開催と研修会参加 (3) 入所検討・判定委員会開催 (4) 給食サービス委員会の開催 (5) ISP 研修(生きがいサポート) (看取りシア研修)	毎月 隨時 随时 毎月 毎月 随时
10	地域福祉関係 (地域・家族への広報活動)	(1) ミニデイの参加と応援(北千木、南千木、今泉1丁目、新栄町、茂呂2) (2) おおぎだだよりの発行 (3) ホームページの更新 (4) 広報委員会の開催 (5) ボランティアの積極的受入 (6) ボランティアとの意見交換会と感謝会 (7) 民生委員・地域への広報活動 (8) チャレンジウイーク・実習生・介護体験・職場体験等の積極的受入 (9) 「知ってもらおう介護の仕事」訪問 (10) 伊勢崎市オープンガーデン参加 (11) 鯉のぼりの掲揚 (12) 介護予防フェスタ(よりみち講座)	随时  随时 毎月  3月 1月  11月 5月 4月  10月
11	福利厚生	(1) 親睦会への補助 (2) 表彰規定の活用(功労者への報奨) ①十年 ②アイデア提案 ③職員紹介(マッチング) (3) 被服費貸与	8月

## 特別養護老人ホームローズヒル（従来型・ユニット型）

### 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にする。

① ユニットごとの目標やテーマを決め、四季を感じたり、入所者がそれぞれの能力に応じて自立的で尊厳のある日常生活が送れるように支援を行なう。家族も参加できる行事の立案、レクリエーションや体操等を通して、生きがいのある暮らしを支える。

② ボランティアや慰問、防災訓練等を通し、地域や外部との交流の機会を確保する。

また、「知ってもらおう介護の仕事」「チャレンジウィーク」などの広報活動により、福祉の仕事を身近なものとして感じてもらい、若い人たちが福祉の仕事に携わってくれるような働きかけを行なう。

③ 「最期まで看取る」のビジョンのもと、在宅部門よりリレーのバトンを引き継ぐように、  
おおぎだ全体で連携を取りながらアンカーの役割として、最後までその人らしく  
尊厳のある生活を家族と一緒に支援ができるように看取り介護の充実を図る。

(2) 誇りを持てる職場にする。

① キャリアパス充実により、研修体制を確保し、働きながら学び、資格取得ができる職作りや、職員一人ひとりが尊厳を持った声掛けや、対応ができるよう、介護観の研究ができるような仕組み作りを目指す。

目標 職員1人1回 参加

② 増床に向けての人員確保を強化し、広報活動の拡大や、専門学校、大学、専門スクール等の実習生を積極的に受け入れ、指導することで自らも向上でき、おおぎだのミッションに賛同し、一緒に働く人材確保して行く。

③ 法改正に伴い、有給休暇を計画的に取得できるよう、業務改善や職員の確保に努める。  
目標 職員1人 5日取得

(3) 経営基盤の安定化を図る。

① 目標ベッド稼働率(短期と合わせ) 従来型 93% ユニット型 93%

② 加算項目の取得

③ 感染症対策として、業務の行動基準の見直しを行い、感染の拡大を防止し利用者の健康の維持により入院者、退所者数の軽減を図る。

④ 増床に伴い、新規利用者の受け入れ計画を立て、効率よく入所できることで稼働ロスを軽減する。

## 2 定例会議

- ・行事・レク会議(随時)      ・コスト会議(随時)      ・施設安全防災会議(2回/年)
- ・事故防止対策・リスクマネジメント会議 (1回/3ヶ月)      ・入浴会議(随時)
- ・給食サービス会議(1回/月)      ・ボランティア会議(随時)
- ・リーダー会議(1回/月)      ・チーフ会議(1回/月)      ・ナース会議(1回/月)
- ・広報担当(1回/月)      ・抑制廃止担当(1回/月)      ・オムツ担当(随時)
- ・感染症予防担当 (1回/3ヶ月)      ・入所検討委員会(1回/3ヶ月)      ・入所判定委員会(随時)
- ・身体拘束適正化委員会 (1回/3ヶ月)      ・増床検討委員会(随時)      ・人生会議(随時)

## 3 行事計画

\* インフルエンザ予防のため、ローズビルでは1月～3月の外出行事は控える。

月	行 事 計 画
4月	お花見・音楽療法・誕生日会・いちご狩り
5月	鯉のぼり見学・外出ツアー・音楽療法・誕生日会・ユニット型運動会
6月	外出ツアー・音楽療法・誕生日会
7月	外出ツアー・七夕・音楽療法・誕生日会
8月	音楽療法・誕生日会
9月	敬老会・おやつ作り・音楽療法・誕生日会、 消防訓練・水害訓練
10月	コスモス見学・小菊見学・おやつ作り・音楽療法・誕生日会 従来型運動会・従来型秋祭り・ユニット型秋祭り
11月	文化祭・音楽療法・誕生日会
12月	クリスマス会・音楽療法・誕生日会
1月	新年会・音楽療法・誕生日会
2月	節分・音楽療法・誕生日会・バレンタインデー
3月	ひな祭り・音楽療法・誕生日会・ホワイトデー ・消防訓練・防犯訓練

- ・音楽療法…発声することで、嚥下の機能訓練にもなり、楽しみながら体を動かすことができる。昔の歌をうたう事で、その時代のことを思い出せる。
- ・誕生日会…誕生者の家族に案内状を送付し、一緒にお祝いをする。
- ・季節ごとの外出行事を行い、四季を感じてもらう。
- ・レクリエーションの充実

### 【 従来型 】

- ・製作をする日 (季節ごと) 季節を感じられるものを、みんなで工作し、ラウンジや廊下に掲示する。
- ・運動をする日 (毎日) 筋力低下の防止、認知症予防、嚥下機能向上などの運動を組み合わせて身体機能を維持する。

その他、紙芝居、本の読み聞かせ、カラオケ、おやつ作り等。

### 【ユニット型】

- ・月曜日 体操・ボールを使った運動等
- ・火曜日 音楽療法(第1・第3)
- ・金曜日 書道(第2・第4)、各丁目での企画(第1・第3)
- ・土曜日 カラオケ
- ・日曜日 カラオケ

## 短期入所生活介護(ショートステイ)

### 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

#### (1) 地域住民に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にする

- ① また来たいと思って頂けるようなショートステイにする
  - ・心地良い挨拶、言葉遣いを心掛け、気持ちよく利用して頂く。
  - ・孤独感を感じないように、他利用者様と交流が図れるよう配慮を行う。
  - ・居宅における生活と、利用中の生活が連続したものになるよう、情報収集を行い、安心して過ごす事ができる環境作りをする。
- ② 緊急ショートの受け入れ
  - 高齢者の一人暮らしや高齢世帯の増加により、緊急利用希望が増えている事から、常に受け入れ体制を整え、安心して在宅生活が送れるよう努める。

#### (2) 誇りを持てる職場にする

- ① キャリアパス充実により、研修体制を確保し、働きながら学び、資格取得ができる職場作りや、職員一人一人が尊厳をもった声掛けや、対応ができるよう、介護観の研究ができるような仕組み作りを目指す。  
目標 職員 1人 1回参加
- ② 増床に向けての人員確保を強化し、広報活動の拡大や、専門学校、大学、専門スクール等の実習生を積極的に受け入れ、指導することで自らも向上でき、おおぎだのミッションに賛同し、一緒に働く人材確保をしていく。
- ③ 法改正に伴い、有給休暇を計画的に取得できるよう、業務改善や職員の確保に努める。　目標 職員 1人 5日取得

#### (3) 経営基盤の安定化を図る

- ① 稼働率安定を目指し、通所から短期入所、そして長期入所へとつなげていく事を常に意識するとともに、法人内の居宅や事業所とも連携を図る。
- ② 長期入所者の入院枠を有効活用する。
- ③ 新規受け入れを積極的に行い、定期的な利用につなげていく。

## 茂呂デイサービスセンター

### 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にする。

- ① おやつ作りは、利用者の要望を聞きながら、支援方法を考え、やり方を工夫していく。
- ② ボランティアの協力を得て、生きがいサポートの一環として、利用者のやりたいことをみつけていく。(居場所、生きがいづくり)
- ③ 地域の方にデイサービスを知ってもらうために、茂呂居宅と協力して介護フェスタ(よりみち講座)を行う。
- ④ 茂呂居宅と連携し、地域のミニデイ支援の継続。
- ⑤ アルバム作りを利用者と1年かけて行う。

(2) 誇りを持てる職場にする。

- ① 常勤職員と非常勤職員の業務を柔軟にし、スキルアップを計る。
- ② 働きやすい、相談しやすい職場環境にする。
- ③ ケース会議や職員会議、研修を通して、職員のスキルアップをする。
- ④ 利用者への「声掛け」や「支援方法」を振り返る機会を作る。(職員会議等で)

(3) 経営基盤の安定化を図る。

- ① 利用者1日平均23名を目指とする。
- ② 職員の作業量を見直し、残業時間の削減に努める。(月10時間内)
- ③ 「最期まで看取る」のビジョンのもと、美茂呂デイサービス・ショート・訪問サービス・茂呂居宅と連携し、利用者を繋げていく。

### 2 定例会議・職員研修

- (1)ミーティング(1日3回)・ケース会議・職員会議(月1回・第2水曜日)
- (2)事故・苦情対応、業務報告・行事打ち合わせ 随時
- (3)デイサービス運営会議・職員研修(美茂呂デイと合同・月1回・第3金曜日)

### 3 行事

月	行事	月	行事
4月	・お花見ドライブ・鯉のぼり見学	10月	・運動会 ・よりみち講座
5月	・オープンガーデン・散歩	11月	・野外散歩
6月	・菖蒲見学(赤堀)	12月	・忘年会 ・アルバムプレゼント
7月	・七夕飾り	1月	・初詣(甘酒作り)
8月	・茂呂デイ夏祭り	2月	・節分 ・鯉のぼり制作
9月	・敬老会 ・防災訓練	3月	・防災訓練 ・お花見ドライブ

・おやつ作り・お誕生会(毎月) ・利用者のニーズ把握アンケート実施 ・実習生、職場体験の受け入れ ・音楽療法(第1・第3火曜日) ・お手玉会・歌踊会・ADL体操等 ・知ってもらおう介護の仕事への協力 ・茂呂デイ通信・空き情報発行(毎月) ・リハビリを兼ねた外出や散歩  
・出前ランチ実施

## 美茂呂デイサービスセンター

### 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にする。

- ① 利用者の生きがいをサポートする声掛けや、レクリエーションを行う。
- ② 地域のボランティアの受け入れを増やし、美茂呂デイを知つてもらう。
- ③ 「最期まで看取る」のビジョンのもと、おおぎだでのイベントに利用者に参加してもらい、施設をもっと知つてもらう。

(2) 誇りを持てる職場にする。

- ① カンファレンスは全員参加とし、職員のスキルアップと、サービスの向上につなげる。
- ② 休憩のできる場所づくり。
- ③ 業務の見直しをし、有給取得できるように、職員みんなで協力していく。

(3) 経営基盤の安定化を図る。

- ① 利用者 1日平均 20名 を目標とする。
- ② 茂呂居宅と連携し、美茂呂デイの特色を出したデイサービスづくりをしていく。
- ③ HP・フェイスブックでの情報発信。
- ④ 居宅へのPRに繋がる「みもろだより・空き情報」の発行(毎月)。

### 2 定例会議・職員研修

- (1)ミーティング(1日3回)・カンファレンス(第2金曜日)・職員会議(第4火曜日 or 水曜日)
- (2)事故・苦情対応・行事等に対する臨時会議(必要に応じて)
- (3)デイサービス運営会議(茂呂デイと合同・第3金曜日)
- (4)職員研修(安全運転・記録の書き方・感染症予防・認知症の理解と関わり方・リスク管理  
・虐待防止・救急対応・防災や減災・機能訓練について等)(茂呂デイと合同・第3金曜日)

### 3 行事

月	行事	
4月	・鯉のぼり見学	・お花見ドライブ
5月	・出前ランチ	・オープンガーデン見学
6月	・菖蒲見学	
7月	・七夕	
8月	・夏祭り	
9月	・散歩	・防災訓練
10月	・運動会	
11月	・出前ランチ	
12月	・忘年会	・アルバム作成
1月	・初詣(甘酒つくり)	
2月	・出前ランチ	
3月	・鯉のぼり制作	・防災訓練

- ・ おやつ作り。(毎月)
- ・ リハビリを兼ねたお花見等のお出かけ。(季節を感じに)
- ・ おおぎだのイベント参加・見学。
- ・ 入浴待ち等の空き時間の活用。
- ・ 脳トレを兼ねたワークや家庭菜園。
- ・ 職場体験の受け入れ。
- ・ 知つてもらおう介護の仕事への協力。

## ケアハウス菜の花

### 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

- (1) 地域住民に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にする。
  - ① オープンガーデン(5/9、10)の機会を利用して地域の方にケアハウス菜の花を知っていただく。また、ボランティアの受け入れも行っていく。
  - ② 地域の行事に参加し、交流を図りケアハウスをしっていただく。「北千木作品展」、「特別支援学校運動会」、「きりのこまつり」に見学と参加をする。
  - ③ 伊勢崎市の公民館行事に参加する。
- (2) 誇りを持てる職場にする。
  - ① 常に安全を心掛け気持ちの良い環境作りをし、安心して生活して頂く。
    - ・年2回の消防訓練に多くの人に参加していただく。
    - ・通常清掃の他、冷蔵庫、電気製品の点検を行う。
    - ・伊勢崎市主催の結核検診(胸部レントゲン)に送迎し健康管理に努める。
  - ② 利用者の「生きがいづくり」を中心に行事等を考える。
    - ・天候や利用者の健康状況に合わせ、均衡に出かけ季節を感じてもらう。
    - ・体操、筋トレ、ADL 体操を実施し健康維持に努める。
  - ③ 利用者の生活をより家族に知って頂けるようにする。
    - ・家族面談会、納涼祭、誕生日会を開催し家族に参加していただく。
- (3) 経営基盤の安定化を図る。
  - ① 稼働率 96%、月平均 14.5 名を下回らないようにする。
  - ② 入居申し込み待機者に3ヶ月に一度連絡し、生活状況を確認する。
  - ③ 連携会議で空室情報を報告する。
  - ④ 常に空情報のチラシを用意し、情報発信を行う。
  - ⑤ 入退去の際、居室の原状回復を迅速に行い、空室日数を減らす。

### 2 行事、会議、研修計画

月	行 事	委員会、施設内研修	施設外研修
4	お花見 食事会 端午節句飾り 懇談会	感染症対策研修(第1回)	
5	鯉のぼり見学 家族面談会 オープンガーデン開催(9.10)	感染・事故防止委員会	老施協研修
6	家族面談会 懇談会 お花見 食事会	身体拘束委員会	
7	七夕飾り お花見	身体拘束研修(第1回)	
8	納涼祭 懇談会	事故防止研修(第1回)	
9	敬老会 消防訓練(昼想定)	感染・事故防止委員会 身体拘束委員会	
10	懇談会 特別支援学校運動会見学	感染症対策研修(第2回)	
11	北千木作品展参加		
12	クリスマス飾り 懇談会 クリスマス会 食事会 お正月飾り	感染・事故防止委員会 身体拘束委員会	行政説明会
1	初詣 食事会	身体拘束研修(第2回)	
2	お雛様飾り 懇談会 きりのこまつり見学	事故防止研修(第2回)	
3	誕生日会 消防訓練(夜想定)	感染・事故防止委員会 身体拘束委員会	情報交換会

## 茂呂ヘルプサービスセンター

### 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

#### (1) 地域住民、利用者に喜ばれ選ばれる施設にする

- ① サービス提供の基本方針に基づき要介護者については、心身の特性を踏まえて、入浴、排泄、食事などの介護、その他その有する能力に応じ、日常生活が送れるよう生活全般の援助を行う。
- ② 要支援者については、その有する能力に応じ、自立した日常生活が送れるように支援していく。
- ③ 登録ホームヘルパーの支援の仕方を統一し、利用者のニーズに応じたサービス提供を提供する。介護技術、コミュニケーション能力、問題解決能力などの向上に努め、担当の居宅介護支援事業所との連携を深める。

#### (2) 誇りを持てる職場にする

- ① 自己評価をしてキャリアアップを図る。
- ② おおぎだ在宅部門の窓口として業務にあたり、他部署とのサービスに繋げるようにする。
- ③ ヘルパー会議等でチームの連携を図る
- ④ サービス提供責任者の育成と資格取得の応援

#### (3) 経営基盤の安定化を図る

- ① 利用者のサービス提供時間を、月 600 時間以上にする。  
身体介護の需要が増加しているので、さらに増やし安定を図る。
- ② 特定事業所加算の取得により収入を安定させる。

### 2 定例会議・研修

#### (1) ヘルパー会議(月 1 回～2 回)

#### (2) 施設内研修

- ①サービス向上 ②熱中症予防 ③食中毒予防 ④認知症  
⑤接遇の基本的考え方 ⑥防災と防火 ⑦リスクマネジメント  
⑧介護の記録の重要性 ⑨感染症 ⑩事故再発防止 ⑪個人情報・救急救命

#### (3) 施設外研修

- ① 県ヘルパー協議会への参加  
②サービス提供責任者現任養成研修会参加

## 茂呂居宅介護支援事業所

### 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域住民に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にする。

- ① ボランティア窓口、ミニデイサービスへの講師派遣・特別介護相談日の設定  
ロビーコンサートの開催を継続し、地域に開かれた施設にしていく。
- ② 地域のイベント等に積極的に参加する他、昨年に続き介護フェスタ(よりみち講座)  
10/11開催予定とし、地域の方との交流を深め、茂呂居宅介護支援事業所を広報していく。
- ③ 地域の介護サービス事業者毎の事業内容や特徴を収集し、利用者及びその家族の希望に沿ったより良いサービスや情報が提供できるよう努める。

(2) 誇りの持てる職場にする。

- ① 県・市・地域包括支援センターの主催する研修会等に積極的に参加し、利用者の多様なニーズに答えていけるよう自己研鑽に努めていく。
- ② 定期的に居宅会議を開催し、職員間での情報共有、連携を図り、より良いケアマネジメントを行えるようにしていく。
- ③ 他部署との連携を図りながら、利用者の状態を把握して、利用者一人一人にあったサービスの提供を行えるようにしていく。

(3) 経営基盤の安定化を図る

- ① 伊勢崎市からの要介護認定調査受託業務並びに、地域包括支援センターからの介護予防支援ケアプラン受託業務の依頼を受けた際は、滞りなく業務を進め受託件数の増加を促進する。
- ② 初回加算や入院時加算など引き続き確実に取得していく。
- ③ 訪問介護に対する特定事業所集中減算に対しての対応を継続して行っていく。

### 2 基本方針 サービス目標

社会福祉法人おおぎだの運営理念である「共生」に基づき、利用者とその家族の意向を尊重し、可能な限り住み慣れた地域の居宅で共に生活が続けていけるよう、利用者の自立支援、状態悪化の防止促進を計画的・総合的に支援を行っていく。

### 3 サービス提供目標

目標利用者数 117名

・ケアネージャー1人に対し 39名(要支援者は0, 5換算)

新規利用者数の確保へ向けて、近隣の病院(地域連携室等)・地域包括支援センターとのネットワーク強化、ミニデイサービスの参加などを通じて地域の方へのアプローチを行っていく。また、現在担当している利用者の方への対応を細やかに行い信頼を得て基盤を築いていく。

## **厨房部門**

### **1 サービス提供目標**

- (1) 日常の食事から、行事食・イベント食といった特別な食事で、毎日が利用者にとって楽しく、充実した食事の時間を目指す。
- (2) 本人の意向や身体状況、喫食率の把握、また他職種との連携から利用者一人ひとりに合った食事の提供を通して、利用者の健康維持・増進を目指す。
- (3) 衛生管理を徹底し、安全な食事を提供する。
- (4) 必要に応じた情報提供を行い、地域の栄養改善に協力する。

### **2 年間計画**

#### **(1) 日常の食事**

安心・安全でほっとする日常の食事の提供。

- ① 季節の食材を使い、季節感のある食事の提供。
- ② 利用者や職員、給食サービス委員会からの意見を踏まえ、より良い食事へ。
- ③ 毎月1日は赤飯、ケアは毎週日曜日・特養は月に1度日曜日にパンを提供。
- ④ デイサービス、ケアハウスでプレートを使った食事の提供。

#### **(2) 行事食**

季節感や施設にいながらその土地に行ったかと思える地方の料理、自ら選ぶことの楽しき等、日常とは違う特別な食事の提供。

- ① 曆の行事食、セレクト食を毎月行う。セレクト食は利用者のリクエストに答えたリクエストセレクト食を実施する。
- ② H31年度年間共通イベントとして実施した「世界の食と遺残を訪ねて」に替え、「郷の旬彩 日本全国癒しの旅」として温泉地を巡った郷土食を提供する。
- ③ 握り寿司の実演を行う。
- ④ 各地方の郷土料理に替え、「懐かしの洋食料理」を提供する。
- ⑤ 各部署の行事計画に沿ったサービス提供、栄養部門としての参加協力をう。

### **3 日常活動**

#### **(1) 栄養ケアマネジメントによる個々の栄養管理**

(入所者の身体状況管理、喫食量の把握、嗜好調査、栄養ケア計画・評価など)

- ① 栄養帳票、衛生帳票の管理
- ② 廉房職員への衛生指導

### **4 定例事業計画**

#### **(1) 給食サービス委員会(月1回)**

給食サービス向上のため、給食に関する改善点など、各部署と意見交換を行う。

#### **(2) 嗜好調査(年1回)**

喫食率向上のための資料とし、聞き取り方式で行う。

#### **(3) 残菜調査(毎日)**

残菜調査にて、全体的な喫食率の判定を行う。

4 半期ごとに評価、報告書を作成。

#### **(4) 給食だよりの発行(月1回)**

給食への関心を高めもらうため、作成し掲示を行う。

#### **(5) 給食施設実施状況報告保健所提出(年1回)**

## 諸会議・委員会表

社会福祉法人おおぎだ  
2020(令和2年度)

会議名	内 容	開催回数	曜日	主催担当者	構 成
苦情改善委員会	苦情の処理に係る規程による	隨時		施設長	苦情受付担当者、特養リーダー、厨房担当者 (苦情解決第三者委員)
給食サービス委員会	給食サービスについて意見交換 調整改善	1／月	第2 月	管理栄養士	施設長、特養・デイ・ケア施設別担当者、 グリーンハウス
運営会議	月次、理事会報告 職員のコスト意識の普及	隨時		統括会計責任者	事務局、統括責任者（法人役員） 各施設別責任者、厨房担当者
連携会議（コスト含む）	部署間の連携に関する協議、及び 地域との連携と業務の改善	1／月	第2 水	居宅事業所 事務局	各部署の代表者 事務局
安全衛生委員会	職員安全衛生管理規程による (安全運転啓発)（職場巡視）	隨時、 (巡視 毎月)		衛生管理者	施設長、設備担当者、特養看護責任者、事務局 各部署の代表者、厨房担当者、(産業医)
防災委員会	消防計画規程による 研修含む	隨時		特養統括責任者	施設長、各施設別担当者、厨房担当者 (宿直者)
広報委員会	HPの更新、広報にすること おおぎだより発行	1／月	第2 火	事務局	事務局、統括責任者 施設別担当者、厨房担当者
法令管理体制委員会	法令遵守規定による	隨時		法令遵守責任者	事務局、統括責任者、各部門責任者、(法人役員)
管理者会議	管理体制の検討改善、運営全般 介護保険制度改定の検討と対応	2～4／月	第1／3 火	事務局	事務局、統括責任者、 理事長、(法人役員)
増床検討委員会	ローズヒル増床に關すること	隨時		事務局	隨時構成

組織図

社会福祉法人おおぎだ 2019(平成31)年度

